



鎌広第318号
令和5年3月10日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



申し入れ「有機フッ素化合物（P F A S）の残留・汚染状況の把握と対策を探ってください」について（回答）

令和5年2月16日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

Q I 下総基地・基地周辺について

① 現在、下総基地には有機フッ素化合物P F O Sを含む泡消火剤などP F A Sに係わるもの保有等はありますか？あつたらどのくらいありますか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「防衛省が管理する油火災が想定される施設等では、P F O S含有泡消火薬剤等を保有してきたところですが、防衛省ではP F O S処理実施計画を策定し、令和5年度末までにP F O S含有泡消火薬剤等の処理を進めることとしております。下総航空基地においては、令和3年度末時点でP F O S含有泡消火薬剤を保有しておりません」との回答がありました。

② 2020年3/31に存在した5140ℓのP F O Sを含む泡消火剤はどのように処理しましたか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「関係法令及び環境省が定める技術的留意事項に基づき焼却処分しました」との回答がありました。

③ 下総基地では2010年4月以前P F O Sを含む泡消火剤が使われていた様ですがどのくらいの量を使用しましたか？又、その使用期間はいつからいつですか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「下総航空基地において申し上げると、2010年3月までの、PFOAを含む泡消火薬剤の使用量や使用期間を確認できる記録を現在保有していないため、不明です」との回答がありました。

- ④ 下総基地内及び基地周辺の水・土壤のPFAA（有機フッ素化合物）の残留・汚染状況はどのようになっていますか？どのような対策を探っていますか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「下総航空基地において申し上げると、2010年3月までのPFOAを含む泡消火薬剤の使用量や使用期間を確認できる記録を現在保有していないため不明ですが、PFOAが規制された2010年（平成22年）4月以降、PFOAを含む泡消火薬剤を使用した実火災の消火及び訓練を実施していません」との回答がありました。

QⅡ 下総基地以外の鎌ヶ谷市内における

- ① PFAAに係るもののが存在する場所はどこですか？
③ PFAA使用場所ならびに存在場所周辺の水・土壤のPFAAの残留・汚染状況はどうなっていますか？

【回答】

市内の水・土壤のPFAAの残留・汚染状況は検査を行っておりませんが、市民の飲み水として利用している本市の水道水は全域、県営水道となっており、その供給元である北千葉広域水道企業団が令和4年11月に実施した水質検査におきまして、「PFOA+PFNAの合計」 0.00005mg/L という目標値に対して、 0.000006mg/L という結果になっております。

市では人の健康の保護に関する環境基準として国が設定した項目を測定しており、現在、PFAAについては環境基準に位置付けられていないことから検査は行っておりませんが、令和2年5月28日に要監視項目とされたことから、引き続き、国の動きを注視してまいります。

- ② 処理はどう行なわれていますか？

【回答】

現状で処理は行っておりません。